

✦ contents.

平成22年度町政執行方針 ②

保険料率が変わります 後期高齢者医療制度 ⑫

こんにちは保健師です | 自己検診で乳がんを予防しよう! ⑬

食育シリーズvol.7 | お弁当づくりに挑戦 ⑯

情報プラザ | 「きらりコンポスト」を活用ください ⑮





# 平成22年度 町政執行方針

羽幌町長 舟橋 泰博

## 〈はじめに〉

私は、町民みなさまのご支援をいただき、町政を執行してから早いもので3期目の最後の年を迎えます。

「の間」、「心と心をつなぐ活力あるはぼろ」を創るべく、町民と行政の役割の見直しや町民の目線に立つた行政を考えながら、積極的な業務委託や指定管理者制度の導入、町民提案制度・地域情報連絡員制度、きめ細かな町政懇談会の開催など、「町民協働」によるまちづくりを第一に取り組んでまいりました。

境を守る基本計画」の趣旨が、広く町民みなさまにご理解いただけるよう普及啓発に努めるとともに、基本計画における町民の行動指針「はぼろスローライフ計画」を支援し、町民と行政が一体となって環境に配慮したまちづくりを進めてまいります。

北海道海鳥センターでは、天売島海鳥繁殖地や、豊かな自然環境を後世へと残すため、自然との共生を目指した普及・啓発活動を進めてまいります。館内展示の充実や、誰でも気軽に参加できる自然観察会等の開催により、多くの人に自然環境への興味と関心を広げるとともに、次代を担う子どもたちの育成にも力を入れてまいります。

今後も、環境省や北海道、関係団体等と連携し、海鳥保護事業に協力するとともに、世界でも有数の海鳥繁殖地の魅力を、広く全国へ発信してまいります。

## 〈都市計画〉

羽幌町都市計画マスタープランは、長期展望に立った羽幌町の将来像や、都市計画の方向性を明らかにする誘

残された任期中も、希望の持てる元気な未来づくりのため、町議会、町民みなさまのご支援、ご協力をいただきながら、力を尽くして取り組んでまいります。

北海道では、本年4月1日から改正支庁再編条例が施行され、留萌管内は振興局となり、広域事務は、概ね3年程度で上川総合振興局に移行されることとなります。第1次産業と製造・販売、観光振興を一体的に推進する「地域産業課」の設置や土木現業所出張所は「社会資本部」とし

導指針として、町民、事業者、行政が一体となってまちづくりを進めるための共通の目標を定めております。

今後は、マスタープラン及び北海道の定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即した計画的な土地利用を図るとともに、港湾をはじめとする都市施設の配置や都市環境への配慮に努めてまいります。

誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

## 〈高齢者福祉〉

本町の65歳以上の人口は34・8%となり、少子高齢化が一段と進んでおります。昨年度スタートした第4期「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（21年度～23年度）」の理念のもと、高齢者のみなさまの自立と社会参加の支えとなる、生活支援事業や生きがい対策事業を、継続的に進めるとともに、老人クラブや高齢者事業団をはじめとする、高齢者の自主的な活動を支援してまいります。

特別養護老人ホーム「しあわせ荘」

て従来どおり配置されるなど、留萌管内への大きな影響は避けられたと考えておりますが、今後も、管内、道町村会等と連携し、地域の衰退につながらないよう努めてまいります。

市町村合併につきましては、新合併特例法が21年度をもって失効することから、今後は、小規模自治体の連携支援を目的に創設された北海道独自の「定住自立圏構想」を視野に入れながら、広域連携による行政執行に取り組んでまいります。

このように、行政を取り巻く状況が変化する中、22年度は、特別養護老人ホームの第2期工事として多床棟の改築、情報格差の解消に向けた離島地区情報通信基盤の整備、住環境の維持を支援する住宅改修促進助成、羽幌小学校校舎の耐力度調査等に新たにに取り組んでまいります。

また、総合振興計画「ほつとプラン21」が、23年度で終了することから、新総合計画策定に向けた準備を進めるとともに、本年度末で失効の過疎法

の運営につきま

しては、指定管理者者である社会福祉協議会との連携を深め、民間事業者の活力や資源を活用、更に運営者としての研修や研鑽を求めつつ、施設を効果的に運用した質の高いサービスの提供を図ってまいります。

施設の改築は、2期目として多床棟を整備いたしますが、1期目の管理サービス棟及びユニット棟の竣工結果を踏まえ、関係機関と調整をとりながら建設を進めてまいります。

## 〈保健事業〉

本町においては、高血圧・糖尿病・がんなどの生活習慣病の増加や、メタボリックシンドローム予備軍が多く見られる状況にあります。

の6年延長に伴い新たな過疎地域自立促進市町村計画を策定いたします。

総合振興計画を基本とする「自立と共生へのまちづくり計画（自立プラン）」や、財政の健全化を念頭に置きながら、私の念願であります「元気なまちづくり」「暮らしやすいまちづくり」「安心安全なまちづくり」に向け、議会並びに町民みなさまのご理解、ご協力を得ながら町政執行に取り組んでまいります。

地域の自然が育む豊かなまち

## 〈自然環境・海鳥保護〉

地球温暖化の原因となるCO<sub>2</sub>発生を削減するため、昨年9月に「羽幌町役場地球温暖化対策実行計画」を策定し、本町の事務事業で発生するCO<sub>2</sub>を、21年度から5年間で、19年度比8%削減を目標としております。

豊かな自然を後世に残すため、「羽幌町環境保全条例」や「羽幌町の環



各種がん検診や特定健診の体制整備を行い、受診しやすい環境づくりに努めるとともに、近年若年者の乳がんや子宮がんも増加していることから、婦人科検診や女性特有のがん検診事業を積極的に推進し、病気の早期発見につなげてまいります。

生活習慣病予防の基本は、自分の健康状態を正しく知ることが大切であり、出前講座や広報等を通して、健康や生活習慣改善に対する意識高揚を図るとともに、生活習慣病の予防と重症化防止に向け、「特定保健指導」をはじめとした保健事業の充実に努めてまいります。

乳幼児を取り巻く生活環境が大きく変化する中、子どもたちの健やかな成長を支えていくため、育児相談・教室の充実を図るとともに、近年増加している発達障がい児につきましても、「発達支援センター」を核とし、

関係機関との連携した支援を進めてまいります。

これからも各種保健事業を通して、町民のみなさまの生涯を通じた健康づくりを積極的に推進してまいります。

#### 〈地域医療〉

道立羽幌病院は、内科と外科医師につきまして常勤医師であります。が、小児科、整形外科、眼科等多くが派遣医師による診療体制であることから、地域住民は依然として不安を抱えております。地域医療に対する町民の不安を少しでも解消するため引き続き、医師確保や医療機能の充実強化に向けて、関係町村及び議会医療問題調査研究特別委員会と連携しながら、関係機関に強く要請してまいります。

妊産婦さんに対しましては、21年度から健診費用の助成を14回としましたが、離島地域の妊産婦さんは島外での健診や出産に宿泊等を伴うことから、引き続き費用の一部助成

を行ってまいります。

昨年10月、救急医療の切り札であるドクターヘリが、旭川赤十字病院を基地病院として配備され、道北圏をカバーすることとなりました。離島住民をはじめ本町にとって、地域住民の不安解消と救急医療に大きな効果をもたらすものとして期待しております。

#### 〈障がい者福祉〉

障害者自立支援法に基づく制度も定着してきたところですが、国は今後、障害者自立支援法は廃止し、利用者の応負担を基本とする総合的な制度の構築を目指しております。

流動的な部分が多い中、障がいを持つ多くの人たちは、身近なところで障がい福祉サービスが受けられ、自分らしい暮らしができることを望んでおります。それを支えるためには、障がいのある人もない人も共

#### 〈広報・広聴〉

まちづくりには、町民と行政が情報を共有することが重要であることから、「広報はぼろ」やホームページ等で、わかりやすく、迅速な情報発信をすることも、地域情報連絡員制度を活かし、行政からの情報を効果的に伝え、同時に「まちの声」を伺ってまいります。

また、町政懇談会を各地域で開催し、対話を重視します。行政からの一方通行ではなく、町民みなさまのアイデアや意見を活かす「町民提案制度」の周知に努め、町民が情報発信しやすい体制づくりを進めてまいります。

#### 〈人づくり事業〉

この事業は、まちづくりのための人材育成に関する事業を行う個人・団体に対し、費用の一部を助成するものです。

審査・決定機関であります「人づくり委員会」のご協力をいただきながら、今後も「まちづくり」は「人づくり」という基本理念のもと、「人づくり事業基金」の効果的な活用と、はぼろの将来に目を向けた人づくり事

## 平成22年度町政執行方針

に生き生きと生活できるまちづくりを念頭に、地域住民や関係機関、団体等のご理解とご協力を得ながら、町民と交流する機会をつくってまいります。

#### 〈児童福祉〉

次世代育成支援対策法に基づく「はぼろ次世代育成支援後期行動計画（22年度～26年度）」により、子どもたちの健

全な成長と、子育て支援に視点を置いた取組を進めてまいります。

保護者の育児相談や育児教室に対する関心と期待が高いため、今後「子育て支援センター」等の充実を図り、育児不安や悩みの解消など保護者に対する子育て支援を進めるとともに、子育てサークル等の自主的活動を奨励してまいります。

保育所の改築につきましては、児童福祉施設検討委員会や議会文教厚生常任委員会のご意見を伺い、方向をまとめていきたいと考えております。

児童に携わる福祉、教育等関係機関・団体等の連携を一層深め、「子ども・子育てにやさしい羽幌町の実現」を目指してまいります。

#### 〈国民健康保険事業〉

国民健康保険事業は、年金受給者の増加や長引く不況の影響で、加入者全体の所得が低下し、保険税の課税総額の減少など厳しい状況にあります。



業を積極的に支援してまいります。

#### 〈石川県内灘町との交流〉

明治20年頃、石川県人が本町沿岸で捕鯨や鯨漁を始め、明治36年頃にはその漁業者が相当数となり、その中心が加賀団体であったのが交流のきっかけと言われております。その交流が行政や民間団体へと発展し、昭和55年10月、姉妹都市の提携を交わし、本年、その交流が30年を迎えます。

この間、加賀獅子の伝承や文化交流活動の協定提携、スポーツ少年団の交歓試合など、広範囲に交流活動が繰り広げられてまいりました。

本年は、内灘町から関係者をお招きし、姉妹都市提携30周年を記念した事業を本町で実施することとなっております。今後の継続した交流を約束し、更なる親交を深めていきますとともに、交流の経緯や必要性を後世に伝えるよう努めてまいります。

#### 〈情報通信基盤の整備〉

情報通信社会が急速に進展する中、本町においては、民間事業者により

安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

#### 〈農業の振興〉

農業を取り巻く環境は、国内外での価格競争が一段と進む中、農畜産物の価格は依然として低迷を続けており、農家戸数の減少、後継者の不足、就農者の高齢化といった、生産構造の脆弱化や活力低下も懸念される深刻な状況となっております。

「中山間地域直接支払事業」は、21



はぼろの将来に目を向けた人づくり事

年度で第2期対策を終え、22年度より新たに第3期対策が始まるなど、今後も国・道補助事業に継続して取り組んでまいります。

試験栽培5年目となる「ビルベリ」は、農業試験所ほ場で、日陰に定植を行った群の約30株程が順調に生育しており、22年度は、環境の異なる場所に分けて移植試験を実施するとともに、引き続きサンプル数を確保するため、新たな発芽を進める育成試験を行ってまいります。

林業の振興につきましては、異常気象による災害被害発生が世界各地で頻発し、地球温暖化問題が叫ばれて久しく、中でも森林の役割の重要性について注目されております。

町有林につきましては、災害を未然に防ぎ、更に良質な木材を生産すべく、計画的に除間伐等を行い、適正な維持管理と整備を進めてまいります。民有林につきましても、森林整備地域活動交付金などの補助制度に加え、町独自でも助成をしながら

地域森林の振興に努めてまいります。

エソシカによる農作物被害が拡大していることから、21年に羽幌町鳥獣被害対策協議会を設立したところですが、町内各団体と連携し、羽幌町鳥獣被害計画に基づき、駆除を含めた被害防止に努めてまいります。

焼尻のん羊牧場につきましては、20年度からの指定管理者制度の導入により、新たな市場の開拓など、ブランド肉として更に魅力アップが図られておりますが、観光資源としても、島を訪れる人々に喜ばれる工夫を、指定管理者と知恵を出し合いながら実践してまいります。

#### 〈水産業の振興〉

本町を拠点とする北るもい漁業協同組合は、毎年度、漁獲計画額を達成する中で、組織の基盤が着実に強

影響などによる厳しい経済情勢が依然として続いており、中小企業の倒産や閉鎖が増えるなど、地域間・企業間格差が拡大している中、国の新たな雇用対策や金融対策が講じられていますが、いまだ個人消費の回復基調には至っていない状況にあります。

本町の商工業を取り巻く環境も公共事業の縮小や消費購買の低迷等から、依然として厳しい状況下にあります。商工会が中心となり農協や漁協などと進めております「地域資源無限全国展開プロジェクト」は、地域資源に新たな付加価値を加えた加工商品の開発や販売、ブランド化の推進に取り組んでおります。21年度は調査・研究、22年度は商品開発販売となっており、その成果を期待をしているところであります。

また、町の特別融資制度においては、貸付利率の引下げや融資限度額の拡大、更には利子補給率を、21年度から23年度の3年間に限り、利率の1%を超える部分を補給するなど、利用しやすい融資制度にしており、今後も継続して中小企業への支援を行っ

## 平成22年度町政執行方針

化されておりませんが、国内経済のデフレ基調から更なる魚価安が想定され、今まで以上に厳しい運営が予想されます。

漁家経営は、原油価格の高騰により、燃油・漁業資材の高騰も予想されますことから、経営の安定と水産資源の持続的な供給を目指して、ヒラメ・ニシン・ハタハタの種苗放流事業に積極的に協力し、資源の維持増大に努めてまいります。



日本海沿岸のトドによる漁業妨害

が深刻化している状況から、被害を受けた漁業者の刺網購入費に対し、引き続き支援を行ってまいります。

離島地区におきましては、漁業集落の活力維持に貢献している「離島漁業再生支援交付金」が21年度で終了となりますが、新たに22年度から26年度までの5年間、中長期的な視点から、継続することとなり、今後も交付金を活用する中で、流通体制の改善等を推進し、離島の活性化を図ってまいります。

また、厳しい経営環境の漁業者に、国の漁業緊急保証対策を活用した融資に対して利子補給を行います。

今後とも、漁業経営の安定と水産資源保護により消費者ニーズに合致した水産業が継続できるよう、漁業者及び関係団体と共に協働し取り組んでまいります。

#### 〈商工業の振興〉

国内においては、世界同時不況の

てまいりたいと考えております。

経営基盤強化のための自助努力を促すため、今後とも、商工会や関係機関と密接な連携を図りながら、商工業の振興に努めてまいります。

#### 〈観光振興〉

本町の観光事業の振興に寄与されている観光協会が、昨年、専任の事務局長を採用し、新たな体制にてスタートを切っております。事業ことの専門部会を設けるなど、新規事業の考案や既存イベントの見直しを図るなど、努力を傾注しており、今後の活躍に期待しているところであります。

観光イベントにつきましては、市



得ており、着実にご当地グルメとしての地位を確保しつつあります。今後、更なる知名度向上を図るとともに、地産地消を推進する原動力になるものと期待しております。

更に、修学旅行誘致としては4年ぶりに「東京都立杉並工業高等学校」約144名が、3泊4日の日

街地区の「花火大会」「オロロンの里味まつり」「サンセットビーチCUP」「ビーチバレーボール大会」「天売島の「天売ウニまつり」、焼尻島の「焼尻めん羊まつり」など、観光協会や各団体が集客能力を高める内容を検討しており、昨年度以上の観光客の集客を期待しております。

また、観光協会と協力し、町を訪れた人を飲食店などへ誘導するためにカード「行食備（ICUCA）」を作成し、各飲食店の個別情報を提供するなどPRを図ってまいります。

ご当地グルメ「日本海えびタコラープ餃子・カレー丼・焼餃子」は、3年を経過して知名度も向上し、「さつぱるオータムフェスト」等で大変好評を得ており、着実にご当地グルメとし

程で来町し、地域との交流を中心に、天売島に2泊、市街地に1泊の行程で実施される予定となっております。

これからも北海道観光振興機構や関係機関と連絡を密にし、「魅力ある自然の宝庫 天売・焼尻島」での体験学習や観光資源をPRしてまいります。

#### 〈労働対策〉

国内の昨年12月の完全失業者数は前年同月に比べ47万人増の317万人で、昨年平均の完全失業率は、前年より1.1ポイント上昇の5.1%となっており、依然として厳しい雇用状況が続いております。

そのような中で、離職を余儀なくされた失業者に対して、緊急的、一時的なつなぎ就業の機会を提供する「緊急雇用創出事業」を活用し、21年度は4事業で8名、22年度においても5事業6名の臨時職員を雇用する予定であり、有効活用した中で雇用の創出を図ってまいります。

また、国の季節労働者対策として、19年度より実施の「通年雇用促進支援事業」につきましては、「オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会」

において、事業を実施しております。当初は21年度で終了する予定でしたが、22年度の継続が決定されたことから、季節労働者の資格取得等の事業を中心に、事業の見直しを行いながら、少しでも多くの季節労働者の通年雇用化が促進されるよう事業を支援してまいります。

今後、国や北海道の制度を有効に活用・周知するとともに、関係機関と密接な連携を図りながら雇用機会の確保と安定に努めてまいります。

#### 〈町営住宅〉

町営住宅の整備につきましては、21年度に策定の「羽幌町住宅マスタープラン・公営住宅等長寿命化計画」に基づき、22年度から10箇年の計画で老朽化した公営住宅建替事業の効率的な整備を進めてまいります。

朝日団地につきましては、14年度から建替整備を進めてまいりましたが、22年度3棟6戸の建設をもって一応の終了となり、43棟86戸が整備



されることとなります。引き続き、幸町団地の建替整備が始まりますが、22年度は2棟8戸の解体・除却を予定しております。

既存住宅につきましては、計画的な修繕を行い、住環境の維持管理を図ってまいります。

21年度に買取りしました雇用促進住宅は、「若年者から高齢者までの幅広い年齢層」と「低額所得者から中堅所得者までの幅広い所得階層を」

## 平成22年度町政執行方針

セプトに、現在入居準備を進めております。町単独住宅として有効に利用し、効率的な運営が保てるよう計画的な維持管理を図ってまいります。また、将来の計画的修繕等に備え、基金の積立を行うてまいります。

#### 〈港湾整備〉

港湾は、本町の振興・発展を図る上で重要な施設であるほか、羽幌・天売・焼尻を結ぶ玄関口として貴重な役割を果たしており、将来の有効利用に向けた整備と、適切な維持管理に取組んでいく必要があります。22年度も、第10次港湾整備計画により、引き続き整備を進めてまいります。

羽幌港においては、国直轄整備事業を主体とし、中央ふ頭の早期供用を図るため港湾施設用地、岸壁の整備を継続するとともに、港内静穏度

を高めるため防波堤の整備を継続してまいります。

休止港である天売港、焼尻港も含め、今後とも港湾利用者の意見を聞きながら、港湾の安全確保と利便性の向上、観光振興を意識した整備を進めてまいります。

#### 〈町内循環バス〉

町内循環バス「ほっと号」は、運行を開始して7年が経過し、町民みなさまが利用しやすい循環バスを目指し、運行時間や運行経路の変更を行うほか、「フリー乗降」や「サンタほっと号」の無料運行、「2箇月間千円の定期券」の販売や、「メロディーバス」「レットロバス」の運行など、改善を図っているところであります。

21年度の利用者数は、過去最高を記録した20年度をやや下回るペースで推移しておりますが、今後も更なる利用者増を図るため、利用者ニーズを的確に捉え、医療機関への通院や公共施設の利用など、地域の足と

してより一層定着するように努めてまいります。

#### 〈水道事業〉

水道は、快適な暮らしを支えるライフラインとして、重要な使命を担っておりますが、水道事業では19年より上・下水道施設運転管理の一元化による民間委託を導入しており、今後も業務の効率化、コスト削減による経営の健全化を図るとともに、水道水の安全・安定供給に重点をおき水道事業を運営してまいります。

簡易水道事業においても、上水道と同様、安全で安定した水道水を供給するため、各施設の維持管理を徹底し、経営の効率化に努めてまいります。

#### 〈下水道事業〉

昨年12月末の認可計画面積における進捗率は86%に達し、水洗化率は48%となっております。

22年度は、引き続き、栄町及び北町地区を中心に汚水管の整備を実施するとともに、雨水管の整備につき

ましても、市街中心部及び緑町地区の一部を実施いたします。

今後も、快適な生活環境の提供と環境保全に寄与する下水道の整備を計画的に推進するとともに、水洗化率向上に向けたPR活動を積極的に行ってまいります。

#### 〈ごみ処理〉

資源循環型ごみ処理は、収集処理業務ともに順調に運営され、容器リサイクル等に指定されている資源ごみは、分別の成果により着実に再資源化が図られ、ごみの減量化に寄与しております。また、春と秋の2回町民のみなさまに還元している生ごみ堆肥は、大変好評で喜ばれており、今後も継続して実施いたします。

しかし、遊休地や山林、道路等で「ごみの不法投棄」が後を絶たない状況にあります。一部の心無い人によるものですが、地域の景観を損なうだけでなく、自然環境の破壊にもつながり、絶対に見逃ごすことの出来ない行為です。快適な環境を守るためのパトロール強化、啓発用看板の設置など、関係機関と協力し、不法投棄防止対策を継続してまいります。

#### 〈防災対策〉

本町は、大規模な災害が比較的小ない地域ではありますが、万が一の事態に対する備えとして、様々な防災対策を講じていく必要があると考えております。

本年は、自然災害発生時の人的被害を最小限に抑えることを目的に、総合防災マップとして、津波洪水浸水区域、土砂災害危険区域、地盤の揺れやすさなどを表示した「ハザードマップ」を作成し、全戸に配付いたします。

また、人命救助や消火等における初期活動の知識や技術の習得、被害の拡大防止などを目的とした防災訓



練の実施について検討してまいります。

#### 〈むすび〉

「自立と共生のまちづくり計画」に基づき行政を実施し、民間に任せるとは民間に任せ、更なる行政のスリム化を進めてまいります。老朽化している公共施設の改築や人口減少と高齢社会が進む中、年金・医療・介護等の福祉対策をはじめとする、公共サービスの水準を維持していかなければなりません。

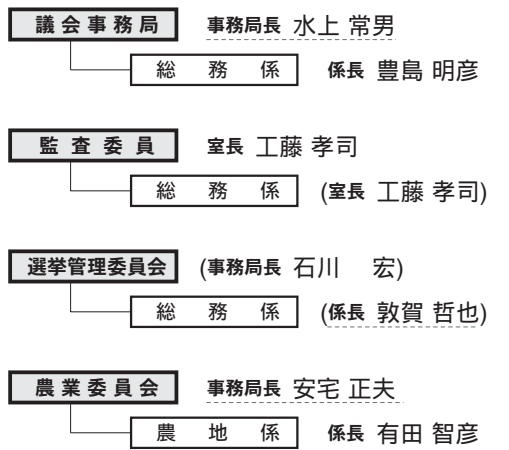
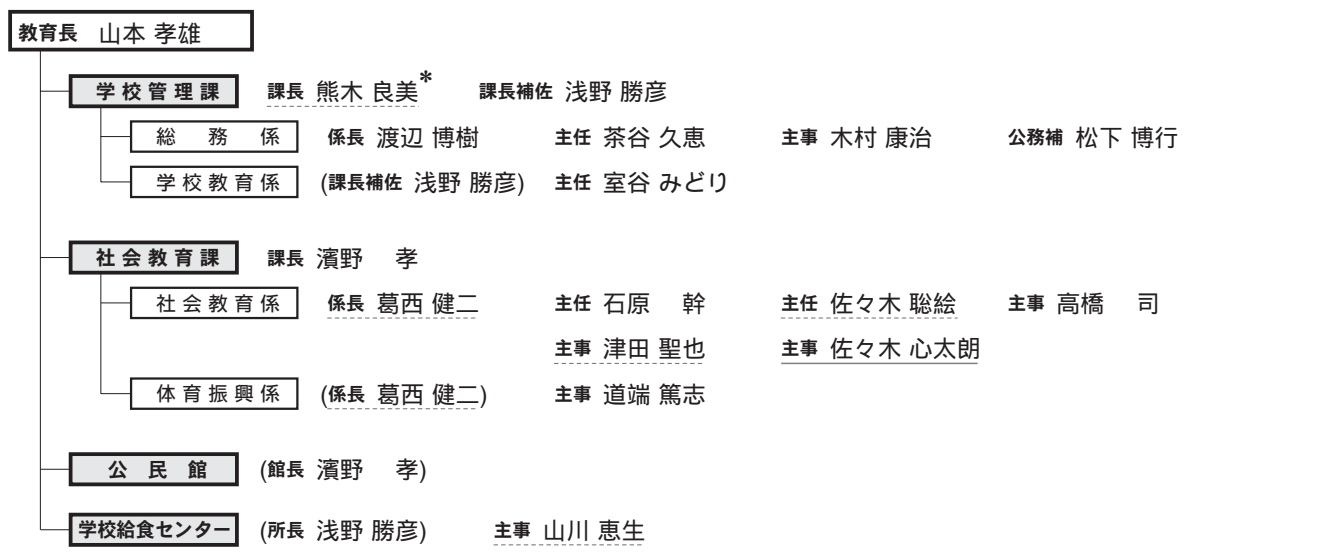
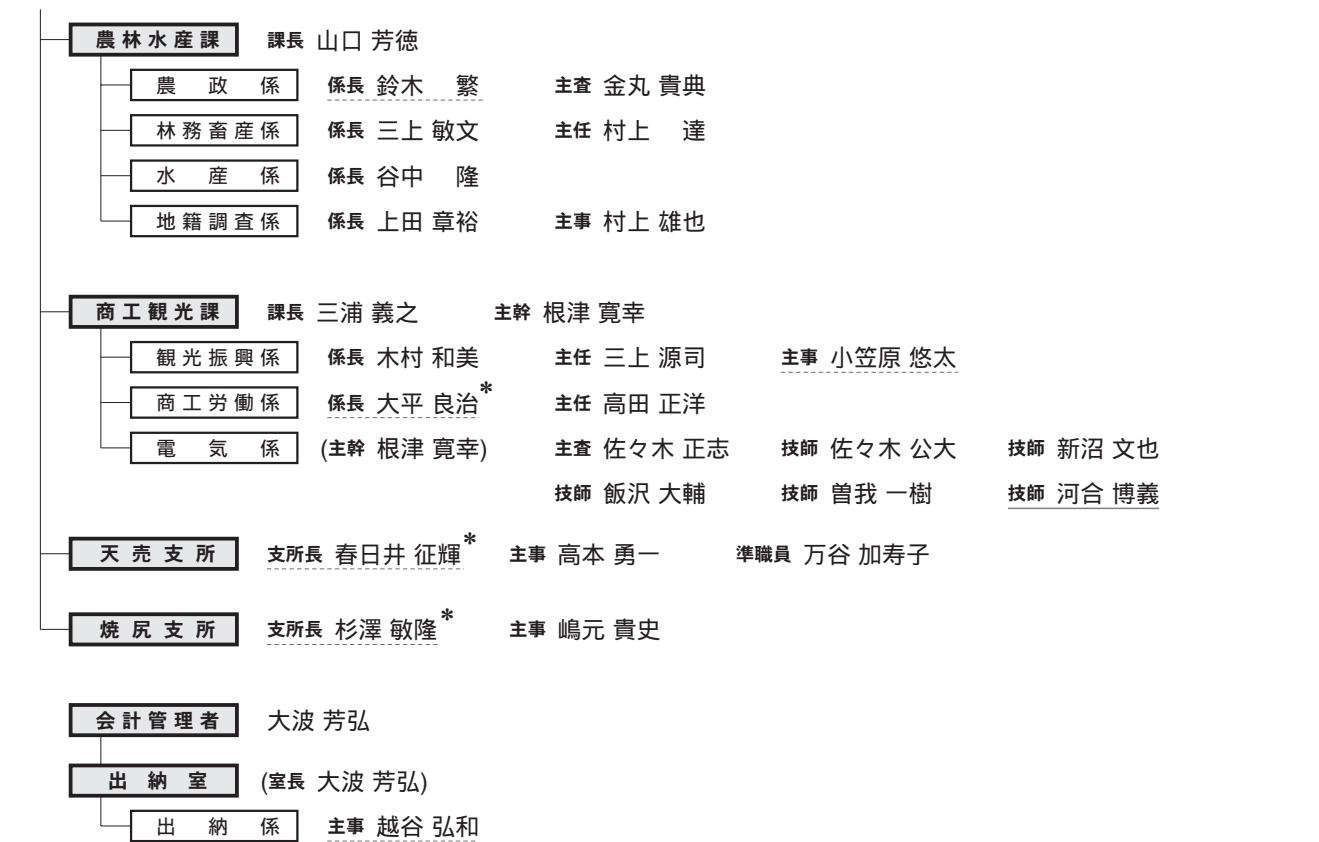
このため、22年度から行政評価を導入し、政策、施策、事務事業の各段階で、目標や達成度について検証し、行政課題の発見や行政運営の改善を図り、更なる職員の意識高揚と行政の効率化につなげてまいります。

22年度につきましても、職員とみなさまも知恵を出し、力を合わせて、町民協働のまちづくりに一層の努力をしたいと思いますので、引き続き、町民みなさまの深いご理解と、一層のご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

(平成22年3月6日第2回羽幌町議会議決を例示抜粋)

# 平成22年度 羽幌町 職員配置表

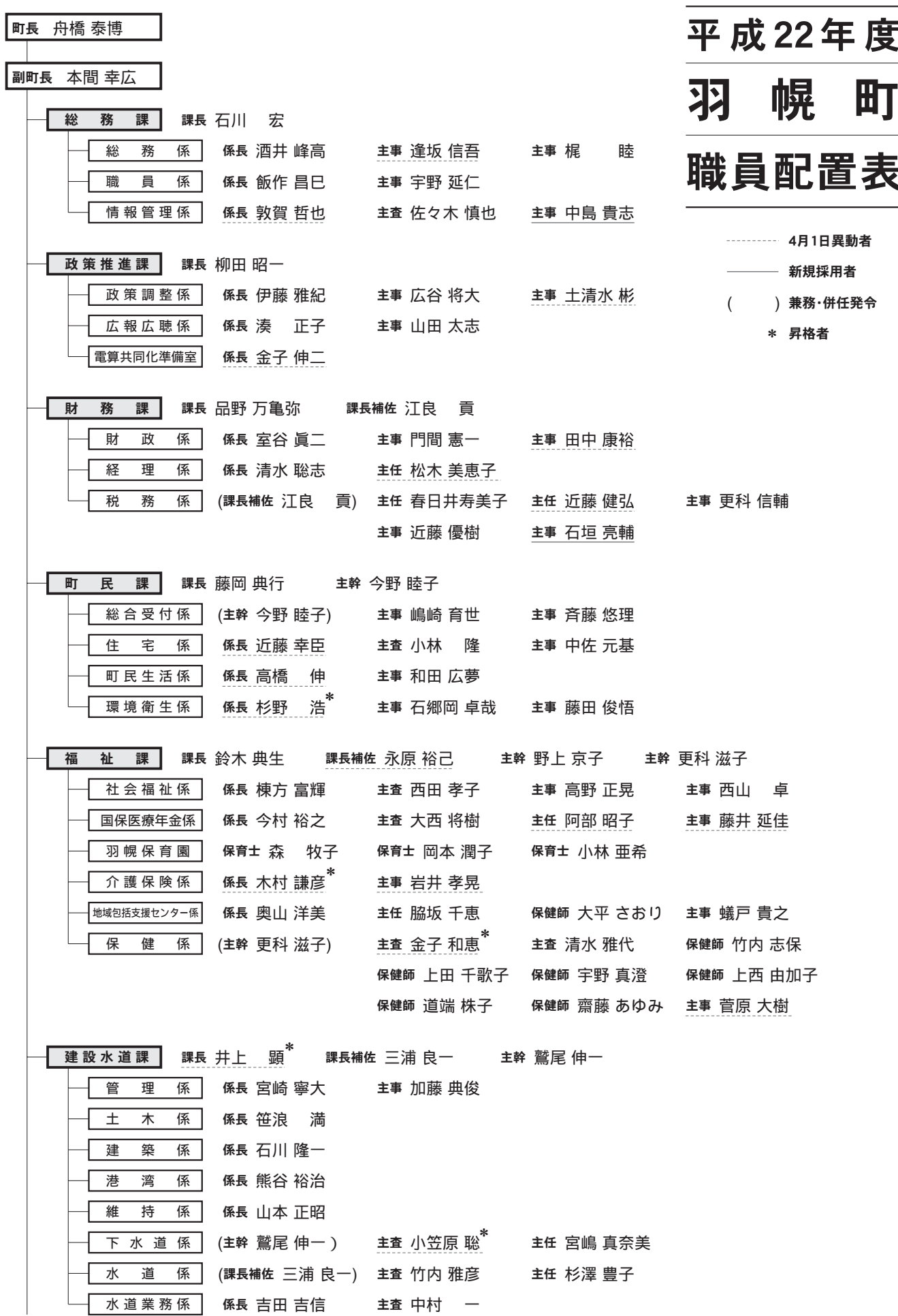
----- 4月1日異動者  
 —— 新規採用者  
 ( ) 兼務・併任発令  
 \* 昇格者



**総務課付**  
 富樫 潤 (北海道町村会へ派遣)

**機構改正**  
 政策推進課電算共同化準備室を新設  
 政策推進課行革推進係 ▶ 政策推進課政策調整係に統合

**退職者(平成22年3月付)**  
 西村 修 (建設水道課長)  
 長谷川 一志 (議会事務局長)  
 荒井 光昭 (農業委員会事務局長)  
 高山 信雄 (町民課住宅係長)  
 端 紀美枝 (社会教育課社会教育係主査)  
 有田 直美 (福祉課羽幌保育園長)



# 保険料率が変わります 後期高齢者医療制度



後期高齢者医療制度の保険料は、2年ごとに保険料率を決めることになっています。平成22・23年度の新しい保険料率をお知らせします。なお、平成22年度の保険料の額は、7月に「保険料額決定通知書」により個別に通知します。

## 新しい保険料率をお知らせします

- **均等割**  
(加入者が等しく負担)

平成20・21年度  
(年間)  
43,143円



平成22・23年度  
(年間)  
**44,192円**

1,049円増

- **所得割**  
(加入者の所得に応じて負担)

平成20・21年度  
9.63%



平成22・23年度  
**10.28%**

0.65ポイント増

## 保険料の計算方法

均等割 (1人当たりの額) <b>44,192円</b>	+	所得割 加入者の所得に応じて負担 (平成21年中の所得 - 33万円) × <b>10.28%</b>	=	<b>1年間の保険料</b> 100円未満切捨て (限度額50万円)
------------------------------------	---	---	---	--

## 保険料の軽減について

- **均等割の軽減**・・・所得の低い方は、均等割44,192円が次のとおり軽減されます。

(世帯の加入者全員と世帯主の所得の合計で判定します。加入者でない世帯主の所得も判定の対象です。)

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成21年度の均等割	平成22年度の均等割	比較
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	4,300円	<b>4,400円</b>	100円増
33万円	8.5割軽減	6,300円	<b>6,628円</b>	328円増
33万円+ (24万5千円 × 世帯主以外の加入者数) ・単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	21,571円	<b>22,096円</b>	525円増
33万円+ (35万円 × 世帯の加入者数)	2割軽減	34,514円	<b>35,353円</b>	839円増

保険料の計算は、均等割と所得割を合算後に、100円未満を切り捨てます。

- **所得割の軽減**・・・加入者個人の所得で判定します。

前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は所得割額が**5割軽減**されます。

(例) 年金収入のみで、年金額が180万円の場合

軽減判定：180万円 - 120万円(年金控除額) - 33万円(基礎控除) = 27万円(軽減該当)

所得割額：27万円 × 10.28% × 0.5(5割軽減) = 13,878円

- **被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減**

・・・この制度加入のときにサラリーマンなどの健康保険の被扶養者であった方は、所得割がかからず、均等割が**9割軽減**されます。(国民健康保険は除く)



# 自己検診で乳がんを予防しよう！

文=道端 珠子(保健師)

## こんな人は要注意

- 初経が早い (12歳以前)
- 閉経が遅い (55歳以降)
- 出産経験がない、または初産が30歳以上
- 肥満
- 女性ホルモン剤を使用したことがある
- 乳腺疾患(乳腺腫、乳腺炎など)になったことがある
- 母、姉妹など近親者に乳がんになった人がいる

## 乳

がんはもともと欧米人に多いといわれていましたが、最近は食生活の欧米化や晩婚化、少子化などライフスタイルの変化で日本人女性にも急増しています。今では女性の25人に1人がかかる

と推定されており、乳がんで亡くなる方も年々増えている状況です。

## 乳がんってどんな病気？

特に注意が必要です。また乳がんは女性特有のがんです。まれに男性にも発症します。

乳がんは、乳房にある乳腺(母乳を作る所)に発生する悪性腫瘍です。症状としては、しこり、皮膚のくぼみ、乳頭からの分泌物、脇の下のしこり、腕のむくみ、痛みなどがありません。初期には食欲がなくなる、不調を感じるなどの全身症状はほとんどないため、乳房に変化が無いかをチェックすることが早期発見のカギとなります。乳房の変化に気付かず放置してしまうと、乳腺の外までがん細胞が増殖し、血管やリンパ管を通して全身へと広がっていきます。(上梓参照)

## まずは毎月自己検診

乳がんは、比較的皮膚に近い部分に発生するため、自分でも見つけることができます。毎月1回、日にちを決めて乳房の状態をチェックしましょう。月経がある人は、月経が始まって一週間後が目安です。(下部参照)

## 2年に1回は乳がん検診を

自己検診に加えて、マンモグラフィなどの画像診断を定期的に受けることが早期発見・早期治療につながります。職場や町などで実施しているがん検診を活用しましょう。町では30歳以上の女性を対象として5月28日、30日に婦人科検診(乳がん・子宮がん検診、骨粗鬆症健診)を実施します。詳しくは各家庭に配布するチラシをご覧ください。



しこりがあっても良性の場合があり、すべてが乳がんとは限りません。異常を感じたら乳腺専門病院や外科を受診し、診察を受けましょう。

### 自宅で簡単！自己検診①

#### 鏡でみよう

両腕を上げ下げしてチェック

- ・左右の形は同じか。
- ・くぼみやきつれはないか。
- ・乳頭がへこんだり、湿疹のようなただれはないか。
- ・最後に乳頭をかくくつまみ、分泌物がないかチェック。

### 自宅で簡単！自己検診②

#### 手で触ろう

立った状態や仰向けの状態でチェック

- ・片腕を上げ、指の腹で"の"の字を書くように小さく動かしながら、くまなく触る。
- ・仰向け(下に座布団などを敷いて)になって、上記同様にチェック



# まちの出来事

from  
photoclip

3月 | March

1 膝と腰痛予防を目的に介護予防事業が開催されました。(財)さっぽろ健康スポーツ財団の佐竹恵治さんを講師に、約50名の町民がイスやマットを使った簡単な運動を実践しました。(3/18)

2 昭和58年より25年以上の長きにわたり、羽幌町民生委員として地域福祉向上に貢献されている豊島貞夫さんに全国社会福祉協議会会長表彰が贈られました。(3/17)

3 羽幌町の観光とまちづくりセミナー(羽幌町観光協会主催)が開催されました。北海道大学観光学高等研究センター長の石森秀三教授が、自治体が抱えている問題点を分析。「資源活用を図るには多くの町民による目標の共有、実践が大事」と力説されました。(3/26)

4 いちい大学卒業式が行われました。1年間の活動を振り返る学事報告の後、卒業生代表の宮田キヨ子さん、西村昇次郎さんに学長の山本教育長から卒業証書が手渡されました。(3/2)

5 平成21年度羽幌小学校卒業式が行われました。真新しい制服に身を包んだ卒業生は59人。先生や保護者、在校生が見守る中、緊張した表情で卒業証書を受け取っていました。(3/19)

6 羽幌保育園の卒園式が行われました。園長先生から卒園証書を手渡された11名の園児は保護者席へ向き直り、「お花屋さんになりたいです」などと大きな声で将来の夢を発表していました。(3/20)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。





篠原 由奈ちゃん(6) / 篠原 由衣ちゃん(10)

④ 料理の途中で「勉強が楽しみ」と胸を躍らせながら話すのは、この春から新一年生となった妹の由奈ちゃん。初めて使う大人用の包丁に緊張しながらも上手に材料を切ってくれました。一方、運動が大好きで、毎週バレーボールチームでの練習に汗を流す由衣ちゃんは小学5年生。普段はあまり料理をしないということで、作ってみた感想を聞いてみると「思っていたより難しかった」と、お母さんの大変さを知ったようです。今度は2人も協力してパパのお弁当をつくってみるといいですね

**食** 育をテーマに親子で作れる簡単料理を隔月で紹介していきます。幼児期から食べるためのバランスよく食べるため、さまざまな知識を身につけることが必要です。親子で一緒に料理を作って、食べることを通して「食」を楽しむ気持ちや食べるもの大切さなどを育みましょう。

食育シリーズ vol.7 | 子どもの食べる楽しさを育む

## お弁当づくりに挑戦!



### ラップおにぎり・2種

【材料(4~5人分)】

米2合、炒り卵 卵2個・砂糖 少々・塩 適量・油 適量、鮭フレーク 適量

【作り方】

ごはんを炊き、2等分しておく。卵を割りほぐし、砂糖と塩を加えて炒り卵をつくる。

にそれぞれ炒り卵、鮭フレークを加え、混ぜる。

サランラップを正方形に切り、混ぜ合わせたごはんを真ん中にのせる。

ラップのはじをひとつにまとめて、丸く手で握り、モールドで閉じる。



今回のテーマは「クレープ」です。

この食育シリーズでは、挑戦してみたい親子を募集しています。希望する場合はすこやか健康センターまで連絡してください。

### 連絡・お問い合わせ

福祉課保健係(すこやか健康センター内)

☎ 62-6020 ☒ fukushi@town.haboro.lg.jp

きゅうりと  
キャベツの浅漬け  
豚肉の野菜巻き



さつまいものはちみつきんぴら

【材料(4~5人分)】

さつまいも 100g、レーズン 15g、はちみつ 大さじ1、水 大さじ1、しょうゆ 小さじ1/3

【作り方】

さつまいもは拍子木に切る。材料をすべて耐熱容器に入れ、ふんわりとラップをして電子レンジで3分加熱する。

ラップをはずして材料を混ぜ合わせ、電子レンジでさらに2分加熱する。

### 栄養士さんのおはなし

子どもにとってお弁当は家庭の食事とは違う楽しみがあり、作った人の愛情をより感じることも出来てとてもうれしいものです。お父さんやお母さんも子どもの頃に食べたお弁当の思い出はいつもでも心に残っているのではないのでしょうか。

この4月からお弁当生活が始まった方も多いと思います。食べるほうはうれしいお弁当も毎日作るとなるとちょっと大変ですが、おいしそうに食べているお子さんの顔を想像しながら、愛情を込めて作ってあげてください。たまには今回のように親子で一緒に作ったお弁当を持って出掛けるのも楽しいですね。



◆◆◆ 今月の新刊 ◆◆◆

一般書

おいしい紅茶の愉しみ方

桑原 珠玉 著

レイル・ロード・ムービーズ

内田 春菊 著

花世の立春

平岩 弓枝 著

ブラック・ローズ

新堂 冬樹 著

私の家では何も起こらない

恩田 陸 著

兇弾

逢坂 剛 著

親鸞 上下

五木 寛之 著

児童書

ぼく、まだねむくないよ

あべ 弘士 著

小公女セイラ

岡田 恵和 著

ハンバーグハンバーグ

武田 美穂 著

よなよなペンギン

りん たろう 著

妖精の家具、おつくりします

あんびる やすこ 著

デモナータ 10幕

ダレン・シャン 著

高校時代にしておく50のこと

中谷 彰宏 著

◆◆◆ おすすめ ・ ご案内 ◆◆◆



チッチと子

石田 衣良 著

息子とふたり暮らしの万年初版作家青田耕平。ついに直木賞候補に選ばれるが・・・。

寂しさから逃れられない父と子の愛情を描く。



魔法の国の小さなバレリーナ

エメラルド・エバーハート 著

首都の王立バレースクールに合格し、生まれて初めての寄宿舎生活を始めたジェシカ。

いじめっ子の悪だくみに負けず、舞台上で主役を踊れるの!?(児童書)

しかけ絵本を展示します

子ども読書週間にあわせて、北海道立図書館のしかけ絵本を展示します。絵本を開くと飛び出す立体にびっくり!みなさんどうぞ図書室に足を運んでください。

期間 4月22日(木)~5月16日(日)

25日(日)は休館日

場所 中央公民館図書室

あざらしおはなし会 5月8日(土)午後2:00から

絵本の読み聞かせをしています。

紙芝居や楽しい遊びもありますよ。気軽にご参加ください。



ちかの 實藤 千花ちゃん(1才6カ月)

父 公法さん

母 亜紀子さん

育児教室「小莓くらぶ」で元気に遊ぶ千花ちゃん。最近はシール貼りにはまっています。



しおね 千葉 汐音ちゃん(1才9カ月)

父 一弘さん

母 朋香さん

笑顔でカメラに寄ってきてくれた汐音ちゃん。歌と踊りが大好きな女の子です。



掲載希望の1~3才のお子さん募集中。詳しくはお問い合わせください。

政策推進課広報聴係

☎ 62-1211 (内線221)

✉ seisaku@town.haboro.lg.jp

新年度を迎えて2週間が過ぎました。転勤や就職などでの引越し作業なども一段落といったところでしょうか？さて、このコーナーでは、町内の各種イベントや相談の開催、役場からのお知らせなど暮らしに役立つ情報をひとまとめにして掲載しています。それぞれの情報について不明点などありましたらお気軽にお問い合わせください。

☎ 0164-62-1211(代表)  
🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>  
✉ [seisaku@town.haboro.lg.jp](mailto:seisaku@town.haboro.lg.jp)

## お知らせ

### 羽幌警察署からのお知らせ

毎年、雪解けを迎えるこの時期から利用する機会が増える自転車やオートバイの盗難被害が増加しています。被害を未然に防ぐため防犯登録の実施とツーロックを心がけ、大切な自転車やオートバイを盗難被害から守りましょう。

#### 防犯登録

防犯登録は指定された自転車やオートバイ販売店で取り扱っています。登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主がわかり、盗難被害に遭った場合でも被害回復の可能性が非常に高くなります。

#### ツーロック

自転車に備え付けのカギ以外にもU字型やワイヤー型などの丈夫なカギをつけて二重にロックします。

#### お問い合わせ

羽幌警察署 ☎ 62-1110

### 「きらりコンポスト」を活用ください

生ごみからできた堆肥「きらりコンポスト」を配布します。この堆肥は、苫前町・羽幌町・初山別村の家庭などから収集した生ごみを発酵させたもので、窒素・リン酸・カリなどを含んだ有機物主体の特殊肥料です。家庭菜園などにご活用ください。



※昨年10月に開催したときと配布場所が違いますのでご注意ください。

日時 4月24日(土) 午前10:00

場所 中央公民館駐車場(レストパーク側)

数量 3,000袋(無くなり次第終了)

ただし、受け渡しできる堆肥の数は、ひとり5袋以内。

#### 主要成分の含有量

窒素全量	3.36%
リン酸全量	0.30%
カリ全量	1.85%
炭素窒素比	5.40%
水分含有量	20.9%

・本品は「肥料取締法」により肥料として指定されています。有害物質の水銀、カドミウム、ヒ素は規制値以下です。  
・使用時は、表示された成分を確認のうえご利用ください

#### お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 62-1211(内線106)

### 3月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から3月における各件数などのお知らせです。

暖かくなり、自転車に乗られる方も増えてくる季節です。車も自転車も互いに注意し事故を防ぎましょう。

#### 交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	1件	( 2件)
死者	0人	( 0人)
負傷者	1人	( 2人)

#### 消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	26件	( 98件)
搬送人員	28人	( 108人)
火災件数	1件	( 2件)
損害額	2,149千円	( 3,310千円)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 0人)

### 春の全道火災予防運動「4月20日～30日」

火災が発生しやすい気候となる時季になりました。町民のみなさんの火災予防思想の普及を図り、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的に火災予防運動を展開します。特に、地域が一体となって住宅用火災警報器の普及を促進し、高齢者などを中心とした死者の発生を予防するため、周知・啓発に努めます。

#### 設置していますか？住宅用火災警報器

昨年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。ご家族やご自身の命や、財産を守るため、まだ設置していない方は必ず設置しましょう。



統一標語

「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっこ」



火事・救急・救助は119番まで！

#### お問い合わせ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

### 山林に入る際はご注意ください！

#### クマの出没情報に気をつけましょう

今年も雪解けとともにヒグマの出没情報が寄せられる時期となりました。森林の手入れや山菜採りなどヒグマの生息区域に足を踏み入れる機会も増えてきます。ヒグマによる被害に遭わないよう、入山する際はつぎの点にご注意願います。



- 単独での入山はできるだけやめましょう。
- 足跡や糞を見たときは、すぐに引き返しましょう。
- 鈴やラジオなどで音を鳴らしながら歩きましょう。
- 事前にクマの出没情報を得るとともに、注意看板のある所には入らないようにしましょう。

#### 山火事にご注意ください！

##### 林野火災強調月間「4月21日～5月31日」

4月から6月にかけて空気が乾燥し、火事が発生しやすい状況になります。山火事はタバコなどの火の不始末によるものが多く、山菜採りなどで山林に入る際は火の始末に十分注意してください。

森林は、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収源として期待されています。かけがえのない貴重な財産を未来に残すため、山火事の防止にみなさんのご協力をお願いします。

- 山林は、必ず誰か(国、町、法人、個人など)が所有する土地であり、所有者の財産です。山林に入る際は、森林所有者や管理者の許可を受けましょう。
- 山林への火気の持ち込みは厳禁です。喫煙は絶対にやめましょう。

万が一、山火事が発生(または目撃した)場合は早急にご連絡ください

- ・北留萌消防組合消防署 TEL. 62-1246
- ・羽幌町林野火災予防対策協議会(役場農林水産課内)
- ・羽幌警察署 TEL. 62-1110

#### お問い合わせ

農林水産課林務畜産係 ☎ 62-1211(内線 350・353)

**税金や公営住宅などの各使用料の納入は簡単便利な口座振替をぜひご利用ください！**

**【毎月27日は納税出張窓口を開設しています】**

会場：川北老人福祉センター ☎62-1424  
時間：午前9:00～正午

## 「暮らしぶりの映し～北の光が続く道～」

#### ■留萌管内イベント情報

- 【天塩町】4月29日(木)  
鏡沼海浜公園オープン式・クリーンアップ作戦(予定・オープンは5/1から)
- 【天塩町】4月30日(金)  
観光牧場オープン(予定)

明るる天北オロロンルート  
運営代表者会議事務局(増毛土建株式会社内)  
電話：0164-53-1140 FAX：0164-53-1141  
メール：y.sango@mashikedoken.co.jp  
留萌管内の情報が満載！るもいfan.net  
HP <http://rumoifan.net/moeten>

#### 今月のトピックス

##### ひらめ底建網オーナー 日程決定

3隻の漁船の中から1隻選び、その「ひらめ底建網オーナーin遠別2010」の日程が、6月19日土曜日に決定いたしました。詳しい情報は、HPで公開予定。昨年様子は次のアドレスからご覧いただけます。  
ひらめ底建網オーナーin遠別2009HP  
<http://rumoifan.net/hirame/2009>

##### るもい食PEDIA(ベディア)

管内の食材・生産者を網羅した総合食事典「るもい食PEDIA」が公開されました。地元の食材を使ったレシピも紹介されています。まずは、1度アクセスしてみてください。

留萌管内総合食事典「るもい食PEDIA」  
<http://rumoifan.net/shokupedia>

## 🗨️ ご活用ください 合併処理浄化槽設置補助金

町では、生活排水による水質汚濁防止、生活環境保全を目的に、公共下水道区域を除く町内全域を対象とした「合併処理浄化槽設置整備事業」を推進しています。

この事業は、合併処理浄化槽の設置希望者に人槽区分ごとに決められた額を補助金として交付し、設置の促進を図るものです。ぜひ、ご活用ください。

### 補助対象地域

天売・焼尻・築別・曙・朝日の一部・寿町の一部・中央・平・上羽幌・高台・汐見地区

### 補助対象者

個人の専用住宅で対象人員10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方

### 補助限度額

人槽区分	市街地区	離島地区
5人槽	352,000円	411,000円
6～7人槽	441,000円	514,000円
8～10人槽	588,000円	686,000円

申請方法など詳しくはお問い合わせください。

### お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 62-1211(内線106)

## 🗨️ きれいな町づくりにご協力を

雪解けで道路や自宅周辺のごみが目立つ時期となりました。きれいな町づくりのため地域のみなさんでごみ拾いのご協力をお願いします。また、雪解けなどの地盤のゆるみでごみステーションが傾いていませんか？ごみステーションの管理は各町内会にお願いしています。強風などで倒れることのないよう今一度点検をお願いします。



■自宅周辺のごみを拾うなど、身の回りからきれいにしましょう。

■町内会や各団体、ボランティアのみなさんのご協力もお願いします。町内会の地域清掃活動へのごみ袋配布は、後日町内会長に連絡します。

※清掃ボランティアをしていただけるときは連絡事項などがありますので、事前に連絡をお願いします。

### お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 62-1211(内線106)

## 🗨️ 軽自動車税の減免についてのお知らせ

心身に障がいがある方で次に該当する場合は、申請によって軽自動車税が1台のみ(1人の対象者について、普通自動車を含め1台)減免されます。



### 該当要件

- ・身体若しくは精神に障がいを有し歩行が困難な方で、本人が所有している軽自動車等。
- ・身体に障がいを有し歩行が困難な18歳未満の方と生計を一にしている方が所有している軽自動車等。
- ・精神に障がいを有し歩行が困難な方と生計を一にしている方が所有している軽自動車等。
- ・身体若しくは精神に障がいを有し歩行が困難な方のみで構成する世帯の方を、常時介護する者が運転する軽自動車等。
- ・身体に障がいを有し歩行が困難な方が利用するための構造の軽自動車等。

### 申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ・軽自動車税納税通知書(5月上旬にお届けします)
- ・運転免許証・印鑑

申請期限 5月24日(月)まで

お問い合わせ 財務課税務係 ☎ 62-1211(内線258)

## 🗨️ 65歳以上の方の介護保険料が変わりました

町では、昨年、第4期介護保険事業計画を策定し、平成21年度から平成23年度までの介護保険料率などを決定しました。この計画に基づく平成22年度の第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料額は下表のとおりとなります。ご不明な点はお問い合わせください。

### 平成22年度の介護保険料

区分(賦課基準)	対象者	年額
第1段階 (基準額×0.50)	生活保護、老齢福祉年金受給者	22,200円
第2段階 (基準額×0.50)	市町村民税非課税世帯(年金等収入額80万円未満)	22,200円
第3段階 (基準額×0.75)	市町村民税非課税世帯(第2段階以外の者)	33,300円
特例第4段階 (基準額×0.83)	市町村民税本人非課税、公的年金等収入+合計所得金額80万円以下	36,900円
第4段階 (基準額×1.00)	市町村民税本人非課税	44,400円
第5段階 (基準額×1.25)	合計所得200万円未満	55,500円
第6段階 (基準額×1.50)	合計所得200万円以上	66,700円

※基準額は月額3,700円(条例に基づき端数処理しています)

### お問い合わせ 福祉課介護保険係

すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

## 🗨️ 羽幌郷土資料館・焼尻郷土館オープン

### 羽幌郷土資料館

アンモナイトを多数含んだ珍しい化石など世界的に貴重な化石や炭鉱の資料なども展示しています。

開館期間 5月1日(土)～10月30日(土)

開館時間 午前10:00～午後4:00

休館日 毎週月曜日(月曜が祝日の場合は火曜日)

入館料 210円(高校生以下 無料)

### 焼尻郷土館(旧小納家)

和・洋建築の珍しい建物です。北海道指定有形文化財に指定されています。

開館期間 5月1日(土)～8月31日(火)

開館時間 午前9:00～午後4:00

休館日 なし

入館料 310円(高校生以下 無料)



### お問い合わせ

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

## 🗨️ お風呂の無い家庭は入浴が割引されます

羽幌町では、お風呂の無いご家庭に、いきいき交流センター(はぼろ温泉サンセットプラザ)の入浴割引券をお渡ししています。詳細についてはお問い合わせください。

対象者 羽幌町に住所があり、お住まいにお風呂の無い方(間借り・アパート・借家を含みます)

申込先 役場1階 総合窓口

有効期間 平成23年3月31日まで

### 入浴料金割引額

・大人(中学生以上) 130円(利用者負担額 420円)

・小人(小学生以下) 210円(利用者負担額 70円)

乳幼児(3歳以下)は無料です。

### 注意点

- ・お風呂が故障して使えない場合は対象となりません。
- ・割引券は本人以外使用できません。
- ・確認のため、職員がお住まいに伺う場合があります。
- ・4月を過ぎて申込みをされた場合は、過ぎた月分の枚数を差し引いてのお渡しとなります。

### お問い合わせ

町民課町民生活係 ☎ 62-1211(内線112)

## 🗨️ 愛犬には必ず狂犬病予防注射を

生後3カ月以上の犬は、法律で年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録が義務付けられています。町では、次の日程で狂犬病予防注射と登録受付を行いますので、都合の良い会場で接種してください。

また、当日は大変混み合いますので犬の登録をされている方は、役場から送付された「はがき」を持参してください。犬の登録をしていない方は、メモ用紙に「飼主住所・氏名・電話番号・犬の種類・毛色・性別・生年月日・犬名・犬の特徴」を書いて持参してください。



注射料金 3,040円(毎年1回)

訪問料 600円(戸別訪問希望者のみ)

登録料 3,000円(犬の生涯に1回)

### 5月10日(月)

午前10:00～10:20 築別郵便局

午前10:30～11:00 旧築別中学校

午前11:20～11:40 曙生活館

午後1:30～2:00 朝日集会所

午後2:10～3:00 中央集会所

### 5月11日(火)

午前10:00～10:50 川北老人福祉センター

午前10:55～11:35 若葉団地(公営住宅)

午後1:00～1:40 北町集会所

午後1:45～2:25 羽幌町水道浄水場

午後2:30～3:00 福寿川・相合橋(南4条通側)

### 5月12日(水)

午前10:00～10:20 栄町南団地集会所

午前10:25～11:00 栄町コミュニティセンター

午前11:05～11:50 南町集会所

午後1:00～1:50 幸町南集会所

午後2:00～3:00 旧漁協会館

### 5月13日(木)

午前10:00～11:00 羽幌町役場

午前11:05～11:50 消防署

午後1:00～ 戸別訪問 ※事前申込が必要

犬の転居、譲渡、死亡などの場合には、鑑札及び印鑑を持参して、役場町民課で手続きをしてください。天売・焼尻地区は6月に実施予定です。

### 戸別訪問の申込・お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 62-1211(内線 105・106)

## 5月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室などの日程を掲載しています。このほか、毎週火・金曜日の9時30分からは0歳から6歳までの幼稚園・保育園に未入園のお子さんとその保護者を対象に「うさこちゃん あそびの広場」を開催しています。会場はすこやか健康センターです。

日程	事業	受付・実施時間	会場
6日(木)	小母くらぶ	午前9:30～	健康センター
10日(月)	母くらぶ	午前9:30～	健康センター
12日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
12日(水)	乳児健診	午後1:00～	健康センター
17日(月)	小母くらぶ	午前9:30～	健康センター
26日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
26日(水)	ポリオ予防接種	午後1:30～	健康センター
27日(木)	母くらぶ	午前9:30～	健康センター

お問い合わせ 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

## 北海道立羽幌病院からのお知らせ

平成22年5月分の外来診療体制は次のとおりです。

診療科	月		火		水		木		金		応援医師	受付時間等
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後		
内科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		
(循環器内科)	—	—	—	—	予約	予約	—	—	—	—	留萌市立病院より	8:00～11:00
(総合内科)	—	—	—	—	—	—	予約	予約	—	—	留萌市立病院より	13:30～15:30 (診療は14:00から)
(禁煙外来)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	予約		
外科	○	—	○	—	○	—	○	—	○	—	火曜日の外科は留萌心優会より	8:00～10:30
整形外科	平日の午後診療は、急患・予約検査・外来手術及び離島の患者様のみ対応します											
整形専門外来	—	—	—	—	—	—	予約	予約	予約	—	留萌市立病院より	8:00～10:30
小児科	小児科医師の診療 ①毎週木曜日 午前・午後 ②第2・3火曜日(11日・18日) 午前・午後 上記以外は内科医師が午前中診療します。									①札幌医大小児科より ②旭川医大 井上講師		8:00～11:00 13:30～15:00
婦人科	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	金野医師	8:00～11:00、13:30～15:00
ミルキー外来	—	—	予約	予約	—	—	—	—	—	—	当院助産師	電話にて申し込み
眼科	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	旭川医大より	8:00～11:00
皮膚科	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	札幌医大より	8:00～11:00
耳鼻咽喉科	第3水曜日(19日) 午前中のみ									札幌医大より		8:00～11:00
泌尿器科	第2・4金曜日(14日・28日) 午前中のみ									札幌医大より		8:00～11:00
精神科	月1回(紹介患者のみ、完全予約制)									札幌医大 齋藤教授		

### 4月分診療体制からの変更点

[内科] 金曜日午後の診療は、当面の間、救急患者のみ対応します。また、総合内科は毎週木曜日に診療します。ただし、第5週は休診。

※緊急性のない軽症の患者様は、夜間・土日・祝日の受診は控えていただき、平日診療時間中に受診されるようご協力願います。

診療の予約・お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 0164-62-6060

## 気軽にご参加を「温泉活用健康増進事業」

### テーマ「肩こりを予防しよう！」

外出する機会の少ない高齢者のための健康教室です。今回は簡単なゲームを行います。気軽に関心しながらできますので多数ご参加ください。無料送迎バスも運行しますので、ご利用の方は申し込みの際にお知らせください。



日時 5月25日(火) 午後1:30から  
会場 はぼろ温泉サンセットプラザ  
参加料 入浴料 550円(回数券・割引券使用可)  
対象者 65歳以上で温泉入浴に支障の無い方  
申込期限 5月18日(火)まで

申込・お問い合わせ 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

## 障がいに関することご相談ください

留萌圏域障がい者総合相談支援センター「うえる」では、生活のしづらさを感じている方や将来に不安を感じている方などのために、巡回相談を行っています。年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週 木曜日 午前9:00～午後5:00  
会場 川北老人福祉センター  
訪問での相談も受け付けています。事前にご連絡ください。  
連絡先 留萌圏域障がい者総合相談支援センター「うえる」  
電話 0164-43-7575 メール wel-sien@bz01.plala.or.jp

お問い合わせ 福祉課社会福祉係 ☎ 62-1211(内線122)

## 健康



## 町内会婦人部でご利用を「地区栄養教室」

### テーマ「高血圧予防」

町内会婦人部を対象とした料理教室を開催します。希望される場合はすこやか健康センターまでお申込みください。

詳しくは3月下旬に婦人部長宛に送付した案内文書をご覧ください。お問い合わせください。



対象 町内会婦人部(離島地区を除く)  
日程 (市街地区) 4月～6月  
(農村地区) 11月～12月  
内容 食事や健康に関する講話、調理実習など

申込・お問い合わせ 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

## 5月の救急当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝祭日を含め、救急診療を行っています。

16日(日) 苫前クリニック  
(苫前町字苫前)  
☎ 64-9070



## 相談



### 行政相談

行政についてわからないことなどがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 5月11日(火) 午前9:00～正午  
会場 役場 会議室  
お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)

### 心配ごと相談

社会福祉協議会では、住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を開催しています。

日時 5月21日(金) 午後1:30～午後4:00  
会場 勤労青少年ホーム  
お問い合わせ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

### 年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

#### 相談には予約が必要です

希望される方は必ず事前に予約のうえご利用ください。(予約期間は4月20日～5月6日までです)なお、定員になり次第、締め切ることがあります。

日時 5月13日(木) 午前10:00～午後4:00  
会場 役場4階 大会議室  
予約・お問い合わせ 日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

### 健康相談

保健師と栄養士による健康相談です。軽い運動や体重・体脂肪など各種測定、健康の話をしていますのでお気軽にご利用ください。

期日 5月21日(金)  
会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:30)  
すこやか健康センター(午後1:00～午後3:00)  
お問い合わせ 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

### 人のうごき

平成22年3月届出分を掲載(希望者のみ)

#### おたんじょう

金子 <sup>なおき</sup> 脩紀 くん (正弘・よしみ) 緑町

#### おくやみ

長内 信行 <small>さん</small>	68歳	港町
山崎 ツヨ子 <small>さん</small>	77歳	南2の5
澤田 政吉 <small>さん</small>	84歳	北3の1
加賀 ヤエ子 <small>さん</small>	79歳	幸町
小林 イヨ <small>さん</small>	93歳	栄町
岩井 きくい <small>さん</small>	96歳	栄町
岩本 登 <small>さん</small>	75歳	栄町
福士 くにゑ <small>さん</small>	81歳	栄町
津田 サツエ <small>さん</small>	92歳	緑町



羽幌町交通安全指導員

### 西田 久美子 さん (56才・南2の1)

「気をつけて」って  
毎日言うことが大切。  
家族で、みんなだね。

「実は、制服姿にあこがれて指導員になったんです」そう語るのは、羽幌町交通安全指導員の西田さん。

羽幌町から委嘱された16名の指導員とともに町内で交通安全週間や各種の交通安全キャンペーンや町内のイベントなどの際、交通安全の指導にあたっています。

指導員になって、今年で12年目。毎年、年間30日以上は街頭に立っているそうです。

「春の交通安全週間はランドセルに黄色力バーをつけた新1年生と会えるので楽しみ。はじめはこつちから声をかけて、あいさつから。何日かすると、子どもから声かけてく

れたりする。それがうれしいよね。子どもってとにかく走るね。横断歩道はゆっくり渡るんだよ。左右よく見てね」と新1年生への注意ポイントも。

「指導員の仕事は、普段の自分の生活の中ではできないことができるので、勉強だねと思っています。年齢の層に係なく人とふれあえることが一番かな。それには感謝しています。大変とかではなく、お祭りや花火大会などの時は私がイベントを知るいい機会になっていると思う」

「他の指導員の皆さんと一緒に、これからも細く長くやっていきたいと思っています」とこやかに語ってくれました。

#### 編集後記

突然ですが、広報誌に大切なお子さんの写真を載せてみませんか？広報はぼろでは、今月号から新企画「キラキラ きっさず」をスタートしました。みなさんが撮ったお気に入りの写真をメールなどにより応募することができます。町内在住などの条件はありますが、詳しくは広報担当までお問い合わせください。さて、私事ですが先月31日に30歳を迎えることができました。この歳になっても、おめでとうなどと声をかけてもらえのがあります。今年度もスタートしました。またカメラ片手に事業やイベントにお邪魔しますので見かけた際は気軽に声をかけてくださいね。(Y)

#### 人口と世帯数(3月末)

人 口	8,203 人	(- 56)
男	3,909 人	(- 29)
女	4,294 人	(- 27)
世帯数	3,889 世帯	(- 11)
	( )	は前月比

